

消費税転嫁対策特別措置法説明会

公正取引委員会が昨年度に実施した「消費税転嫁対策特別措置法」の説明会に参加された方のアンケートにおいて、

「転嫁拒否の具体的な事例を説明してほしい」という多くの要望が寄せられました。

このようなご要望にお応えするとともに、
電話では相談しにくい・・・という方のために、
説明会と移動相談会を開催します。
多くの皆様のご参加をお待ちしています！！

日 時

平成 **26** 年 **6** 月 **25** 日 (水)

14:00～15:00 (説明会) <開場> 13:30

15:00～16:00 (相談会)

会 場

長崎市男女共同参画推進センター (アマランス) 研修室 2
長崎市魚の町 5-1 市民会館 1 階

※ご来場の際には公共交通機関をご利用ください。

※法律の概要を、簡単に説明しますので、「法律をまったく知らないけど・・・」という方も安心してご参加ください。

※公正取引委員会が指導した“転嫁拒否の具体的な事例”を使って説明します。

※相談会は、“特措法の運用に携わっている担当職員”が相談に応じます。

申し込み方法

公正取引委員会のホームページに募集ページを開設しています。

公正取引委員会 で検索してください。

トップページ→消費税転嫁対策コーナー→(コンテンツ) 説明会 に応募フォームを設置しています。

ファックス・郵送でも受付いたします。

(①会社名, ②参加者名, ③連絡先電話番号, ④連絡可能な e-mail アドレスを記載して送付してください。)

申し込み締め切り 6月24日(火) 必着

定員 40名【参加無料】

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

【お問い合わせ先、ファックス・郵送での申し込み先】

812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7 福岡第二合同庁舎別館

公正取引委員会事務総局 九州事務所 総務課

電 話 092-431-5881 (直通)

FAX 092-474-5465

主催：公正取引委員会